

雇用保険の加入手続 提出書類

※ 手続きの際は、できるだけ代表者印をご持参いただくようお願いします。

1. 労働保険関係提出書類

- 建設、農林水産、公務、港湾運送の事業（二元適用事業）の場合
 - ① 労働保険関係成立届（雇用保険分）
 - ② 概算保険料申告書（雇用保険分）
- 上記以外の事業（一元適用事業）の場合
管轄労働基準監督署にて、労働保険関係成立届と概算保険料申告書を提出後、
 - ① 労働保険関係成立届の事業主控
 - ② 概算保険料申告書の事業主控

2. 雇用保険適用事業所設置関係提出書類

- ① 雇用保険適用事業所設置届
※ハローワークインターネットサービスからダウンロード可能
- ② 法人の場合…商業登記簿謄本（3か月以内の原本）
個人事業の場合…事業主の世帯全体の住民票（3か月以内の原本）
- (③) 上記②で事業所の所在地が確認できない場合
…賃貸契約書または所在地が記載された公共料金請求書
- (④) 許認可が必要な事業の場合
…営業許可証、官公庁からの認可通知書等
- ⑤ 事業の内容、稼働を確認できる書類
…売買契約書、請負契約書、委託契約書、取引先が発行した請求書・納品書・注文書等

3. 雇用保険被保険者資格取得関係提出書類

- ① 雇用保険被保険者資格取得届（必ずマイナンバーの記載が必要です）
※ハローワークインターネットサービスからダウンロード可能
- ② 労働者名簿
- ③ タイムカードまたは出勤簿
- ④ 賃金台帳
- ⑤ 雇用契約書
- ⑥ 過去に雇用保険に加入したことがあり、雇用保険被保険者番号が不明な場合は、履歴書等本人の職歴がわかる書類

〒669-1531 三田市天神 1-5-25
神戸公共職業安定所 三田出張所 業務係 適用担当
TEL 079-563-8609